

ケアマネジャー・福祉用具専門相談員のための 「福祉用具サービス計画作成ガイドライン」セミナー

福祉用具を貸与・販売する事業所では、福祉用具の効果的な活用で利用者の生活の質を高めることを目的に、平成24年4月から「福祉用具サービス計画」の作成が義務づけられています。平成26年4月には、適切な計画作成とサービス実施、支援経過などについての把握・分析・評価の標準化をめざし、「福祉用具サービス計画作成ガイドライン」が取りまとめられたところです。

このセミナーでは、ガイドラインの概要を理解すると同時に、福祉用具を活用する際に、ケアマネジャーや福祉用具専門相談員が知っておくべきポイント、適切なアセスメントやモニタリングの方法を理解することを目的とします。

なぜ福祉用具を導入するのか、福祉用具の導入で利用者の生活は自立できるのかどうか、ケアマネジャーと福祉用具専門相談員、その他関係者とが根拠ある議論ができるよう支援するものです。

日 時

2014年9月13日（土）午後2時00分～午後4時00分

（受付開始 午後1時30分～）

会 場

桜花会館 南館3階「桜花の間」

愛知県名古屋市中区三の丸一丁目7番2号

名城線「市役所」駅から徒歩8分 鶴舞線・桜通線「丸の内」駅から徒歩15分

対 象

ケアマネジャー、福祉用具専門相談員等、介護現場において福祉用具の活用に興味・関心のある専門職の方々

講 師

小島 操氏 [NP O 法人東京都介護支援専門員研究協議会副理事長]

1984年飯田橋に開設された東京都社会福祉総合センター（のち、東京都福祉機器総合センター）に福祉機器の利用を中心とする相談員として15年勤務し、福祉用具の普及啓発に尽力した。2000年に介護支援専門員となり、その後、在宅支援診療所と訪問看護ステーションを併設した居宅介護支援事業所の管理者等をつとめ、本ガイドラインの作成にも参画。

社会福祉士 精神保健福祉士 主任介護支援専門員

受講料

無料※

※参加費は不要ですが、福祉用具活用に関わるアンケートへの協力をお願いします。（研修当日に配布予定）

定 員

80名

（先着順 定員になり次第締め切ります）

主 催

愛知県・日本福祉大学社会福祉総合研修センター

事 務 局

日本福祉大学 社会福祉総合研修センター

名古屋市中区千代田5-22-35

日本福祉大学 名古屋キャンパス北館1階

TEL:052-242-3069 FAX:052-242-3020

（Open 月～金 10時～17時）

※本セミナーは愛知県の「福祉用具分野新規参入支援事業」の一環として実施するもので、現場ニーズに基づく福祉用具開発に向けた研究会の一事業として行います。

